

議会だより

9月定例会 No.21
平成22年11月1日
発行 石川県志賀町議会

ししか

	ページ
新議長に田中 正文議員	2
須磨議員に対する議員辞職勧告を可決	4
議員定数検討特別委員会を設置	5
12月議会から生中継を実施	9



ゴールを目指して元気かけっこ (高浜保育園運動会)

新議長に

田中 正文 議員

9月定例会は、9月1日から15日まで15日間の会期で開かれました。

定例会の初日、戸坂忠寸計議長から辞職願が提出され、賛成多数で辞職が許可されました。引き続き、議長の選挙が投票で行われ、田中正文議員が議長に当選しました。



● 議長の要職歴 ●

新町議会で副議長をはじめ、総務常任委員長、議会広報特別委員長など歴任。通算2期。

この定例会では、町長から提出された平成22年度各会計の補正予算、条例の制定・一部変更、町道の認定などの議案29件、同意1件、21年度の各会計決算の認定13件を審議し、いずれも全会一致で可決されました。その他、議会議案として、議員報酬条例の一部改正を全会一致で、議員辞職勧告決議案を賛成多数で可決しました。

一般質問には3人が町政全般にわたり質問しました。

委員会委員の変更

■議会広報特別委員会

田中正文議員の委員
辞任に伴うもの

委員長

新：越後 敏明 議員

旧：田中 正文 議員

委員

新：戸坂忠寸計 議員

議員報酬支給 職を離れた場合 日割り計算に

今まで、当町の議長、副議長及び議員は、月の途中でその職に就いたときや辞めたとき、死亡したときには、月額により議員報酬を支給していましたが、それぞれ、その職に就いたときはその日から、その職を離れたとき、死亡したときはその日までその分に対して、在職日数に応じてそれぞれの月の議員報酬を日割り計算により支給することになりました。

(全員賛成)

子宮頸がん 予防ワクチン 接種費用を全額助成 1,582万円追加

小学校6年生から中学3年生までの女子児童・生徒を対象に、必要とされる3回分のワクチン接種費用(約4万5千円分)を全額助成します。

平成22年度一般会計 補正予算

1億9,786万円追加

特別財政基金を積み立て

22年度一般会計補正予算は、歳入では、前年度決算による繰越金の計上、普通交付税の交付決定による臨時財政対策債との組替え、2公社の清算に伴う寄付金計上や国県事業の追加による補助金、町債の増額、歳出では、年度当初の人事異動に伴う職員給与費等の組替え、国県補助事業の追加に伴う投資的事業費の増額および子宮頸がんワクチン予防接種費などを増額しました。

(全員賛成)

22年度各会計別補正後の総額

一般会計	128億 246万円	
国保	28億2,398万円	
老人保健	441万円	
後期高齢者医療	3億1,803万円	
農業集落配水	8億5,221万円	
公共下水道	8億 264万円	
地域し尿	4,046万円	
介護保険	24億9,095万円	
ケーブルテレビ	2億4,854万円	
町立診療所	2億 942万円	
簡易水道	1,771万円	
水道	収益的収支	6億 918万円
	資本的収支	6億3,986万円
病院	収益的収支	12億1,099万円
	資本的収支	2億1,712万円

(金額は1万円未満切り捨て)

一般会計主な歳出(支出)

赤崎漁港海岸高潮対策事業

4869万円

経営体育成交付金融資産
体型補助事業

630万円

漁業振興助成金

2460万円

財政調整基金積立金

6414万円

保育園・児童館の備品および図書等購入

1010万円

町道高浜志賀の郷線舗装補修工事

1100万円



任期満了となる教育委員に穴田實氏(牛ヶ首)を再任することに、全会一致で同意しました。

教育

委員

員

須磨議員に 議員辞職を勧告

賛成9・反対6 賛成多数で

須磨隆正議員に対する議員辞職勧告決議

須磨隆正議員の配偶者が代表取締役である株式会社須磨工務店と志賀町の年間の契約量が、志賀町議会議員政治倫理条例に規定する割合を超えている疑いがあるとして、我々、議員9名による調査請求により、議長は、6月11日に志賀町議会議員政治倫理審査会を設置し、調査を依頼した。8月9日、審査会会長から、須磨隆正議員は条例に違反していると認められるとの調査結果報告が議長にあり、我々、調査請求者にも、その旨、回答があったところである。

その間、須磨議員は自身が調査対象期間にも関わらず、本条例を無視するかのように、7月8日執行の入札で、2,200万円あまりの町発注工事を落札し、また、審査会から違反していると認められるとの回答があった後も、入札を辞退することなく参加しており、自粛する様子がまったくない。

その一連の行為は、町民の信頼に値する倫理性の自覚が足りないと言わざるを得なく、我々、同じ議会議員として、誠に遺憾であり、到底看過できるものではない。

よって、志賀町議会は、本条例の趣旨を鑑み、須磨隆正議員が速やかに辞職することを求め、勧告するものである。

以上、決議する。

平成22年9月1日

志賀町議会

可決

定例会初日の9月1日、稲村幸雄議員ほか7名の議員により、須磨隆正議員に対する議員辞職勧告決議案が提出され、賛成多数により可決されました。

賛 提

同	同	同	同	同	同	同	成 出
越	橋	田	下	松	小	富	者 者
後		中	池	浦	田	澤	
			外	恒	芳	軒	幸
敏	照	正	巳	義	治	康	雄
明	茂	文	造				

条例の改正

診療所事業特別会計に基金を創設

診療所事業特別会計で財源不足が生じたときの経費に充当するため決算剰余金を積み立てるために基金を創設しました。

(全員賛成)

教員住宅を特別町営住宅に

教員住宅を特別町営住宅として所管替えします。

(全員賛成)

消防団員の定数を減らします

新町合併時における事務事業一元化で、合併後5年以内に消防団員の定数を減らす調整方針に従い、副団長の数を5人から3人となりました。

(全員賛成)

皆さんからの 請願

採 択

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択について

● 請願者

石川県保険医協会

会長 西田 直巳

山岸歯科医院

山岸 幸雄

● 紹介議員

林 一夫

● 趣旨

① 患者の窓口負担を軽減すること。

② 患者が良質な歯科医療を受けられるように制度を改善すること。

③ セラミック（陶歯）など、安全で普及している歯科技術は速やかに保険導入すること。

● 付託先

この請願は教育民生常任委員会に付託し審議しました。委員会、その後の本会議ともに全員賛成で採択されました。

（全員賛成）

継続審査

志賀原子力発電所プ
ルサーマルを契機と
する地域振興に関する請願

● 請願者

志賀町商工協同組合

理事長 石田 克志

● 紹介議員

越後 敏明

南 政夫

桜井 俊一

● 趣旨

① 全国を視野に入れた原子力専門員を養成する学校を設立し、安心・安全の原子力政策に寄与すること。

② プルサーマルを契機とする地域振興策を審議する各界各層からなる審議会を設立すること。

● 付託先

この請願は議会運営委員会にて審議し、さらに調査、検討が必要として継続審査としました。

議員定数削減に係る請願は『議員定数検討特別委員会』を設置

請願 志賀町議員定数削減の件

● 請願者

大根 明

● 紹介議員

久木 拓栄

● 趣旨

県内、各市町では、行財政改革、組織のスリム化を進め、行政職員の削減、議員定数を削減し、

行財政基盤の強化を進めている。来春の任期満了による選挙後は、少数精鋭の議員による議会を期待する。

● 付託先

議長を除く議員全員で構成する議員定数検討特別委員会を設置し、これに付託して継続審査します。

委員長 山本 辰榮
副委員長 松浦 恒義



決算審査報告

委員長	越後 敏明
副委員長	南 政夫
委員	下池外巳造
〃	富澤 軒康
〃	櫻井 俊一
〃	林 一夫
〃	戸坂忠寸計
〃	山本 辰榮
〃	稲村 幸雄

平成21年度の決算認定では、9月10日と13日の2日間にわたって決算特別委員会が開かれました。一般会計と10特別会計、2事業会計の歳入歳出の決算について審査しました。町税の不納欠損額の理由やそれぞれの施策の成果に、活発な質疑が交わされました。

特別委員会での審査の中から、主な質疑内容を報告します。

- ※ 不納欠損額の内容は**
- 問** 不納欠損額が1400万円と大きい。内容は、
- 答** 大部分が法人に対しての不納欠損である。
- 問** 倒産し全ての財産を競売事件で処分され、将来、事業再開の見込みもなく、滞納処分をできる財産もなくなった事業所である。今回、不納欠損した部分の8割分がこれらの会社となっている。
- 町外の滞納者、徴収委託できないか**
- 問** 町外の滞納者は、情報交換をして、その自治体で徴収をお願いできないか。
- 答** 他市町村に対して実態調査はできるが、徴収委託まではできない。
- 町税の減収の主な理由は**
- 問** 町税で5億8千万円の減収。原簿の大規模償却資産が主か。
- 答** 町民税の減少は、景気後退に伴う所得の減少と景気悪化による法人の企業収益の減少である。また、北陸電力の固定資産税で大規模償却資産の減少。その他、市町村のたばこ税で、健康志向による禁煙者の増加により販売量が減少したことが理由である。

平成21年度決算の状況

(1万円未満は切り捨て)

会計別	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	158億9,855万円	157億7,150万円	1億2,705万円	
特別会計	国民健康保険	27億6,555万円	27億5,554万円	1,000万円
	老人保健	1,117万円	1,097万円	20万円
	農業集落排水事業	8億2,567万円	8億2,567万円	0万円
	公共下水道	14億1,574万円	14億1,574万円	0万円
	地域し尿処理	4,114万円	4,114万円	0万円
	介護保険	24億7,213万円	24億2,760万円	4,453万円
	診療所事業	1億8,946万円	1億3,892万円	5,054万円
	簡易水道	1,700万円	1,700万円	0万円
	ケーブルテレビ	2億6,118万円	2億6,118万円	0万円
	後期高齢者医療	2億8,843万円	2億8,843万円	0万円
水道	収益的収支(税抜)	6億3,869万円	5億7,214万円	6,654万円
	資本的収支(税込)	1億9,959万円	6億7,588万円	△4億7,629万円
病院	収益的収支(税抜)	10億3,384万円	11億6,405万円	△1億3,021万円
	資本的収支(税込)	6,696万円	1億6,778万円	△1億 82万円

※不納欠損とは、地方税法の要件に当てはめて納められる見込みがない税(債権)を、徴収対象から外す公会計上の処理で、納税義務が無くなること。

次世代のために 健全財政を目指して



心を一つに合わせて（志賀中学校校体育祭）

実験農場は 拡大の方向か

問 富来実験農場で土地購入があるが、拡大の方向へ向かっているのか。

答 合併前に土地開発基金により購入した土地であり、一般財源から基金に振り替えた。

新たに土地の購入はしていない。

富来病院事業会計の 赤字減少の改善策は

問 富来病院事業会計は減価償却費が多いので損失額が大きい。赤字減少幅や改善策は何年度から目に見えてくるのか。

答 公立病院の改革プランで平成21年から23年度までに黒字化が求められている。

不採算地区病院への財政支援措置による交付金が平成23年度から満額繰り出されると、赤字は解消される予定である。

後期高齢者の ピークは

問 後期高齢者が志賀町において1番ピークになるのは何年後か。

答 65歳以上がピークになるのは、平成30年から31年にかけてがピークである。その後、減少の傾向にある。平成41年の町の人口推計は1万5千人ほど。そのうち、65歳以上は40%程度になる。

診療所に対処できない 場合の対処は

問 診療所の内科医師は金沢医科大学病院から来ているが、診療所に対処できない場合及び検査の場合は、おもに町内の病院とどちらを優先しているのか。

答 富来病院とは検査について協定を結んでおり、送迎もするということで富来病院へ送りだすこともある。ただし、富来病院でできないものは医師が判断する。

水道管の老朽化

問 水道管が老朽化している。今後の老朽管更新のスケジュールは。

答 下水道路線は併せて取り替えていく。下水道工事のない単独の地域についても別の事業で計画的に更新していく計画である。

老朽管については富来地区には該当がなく、90%が志賀地区である。

総務常任委員会

地方交付税が減額されたのは

委員長	富澤 軒康
副委員長	林 一夫
委員	戸坂忠寸
〃	小田 芳治
〃	久木 拓栄



普通交付税で国の削減方針や平成22年国勢調査で人口減少が推測され、大幅な減額が見込まれる。

質疑 地方交付税で4億3千万円が減額された。どついつ部分の数字変更があったのか。

答弁 地方の財源不足額を臨時財政対策債に振り替えるという制度ができている。その振替額の算定は、前年度までは人口を基にして算定していたが、今年度からは財源不足額についても勘案して振り替える。

質疑 今後、この大きな財源の手当はどうするのか。

答弁 臨時財政対策債という借金になるが、20年に渡って交付税算入されるという約束。来年度以降も今年並みに少なくなるということなので、借金を増やすのではなく、歳出を少しでも削減したい。

質疑 志賀町過疎地域自立促進計画は、どこが主体となって、どのような組織で、計画書づくりをやっていくのか。

答弁 町が議会の議決をもらい、策定して県へ提出する。その中の事業に基づいて町がやる。県もやる部分は負担金としてあるが、主は町である。

質疑 志賀町土地開発公社の解散について、残余財産は具体的にどのようなものがあるのか。

答弁 現在、現金で1287万円ある。すべて、志賀町へ返還する。

教育民生常任委員会

委員長	南 政夫
副委員長	寺岡真貴子
委員	越後 敏明
〃	田中 正文
〃	櫻井 俊一
〃	木村 正男

外国人の子供手当の支給状況は



志賀町の将来を担う子供たち（児童館）

質疑 外国人の子供手当の支給状況は。

答弁 外国人の該当者はいない。申請は5件あったが、戸籍、生活の根拠等の書類不備でいずれも却下した。

質疑 新聞で当町の戸籍に146歳の不明者の記事。今後の取扱いは。

答弁 百歳以上で調査し、合計220件あった。法務局は積極的な削除を指導しない方針であるが、百歳以上で住所を特定することが不可能の場合、法務局長の許可を得て職

権消除ができる。

質疑 一人暮らしの見守り体制について、状況はどのようになっているのか。

答弁 百歳以上が16名。11名は介護施設、他の5名は在宅であり、全て確認している。90歳到達者には、2万円を支給する条例があるので、その際には、民生委員に確認をお願いする。

産業建設常任委員会

委員長	下池外巳造
副委員長	須磨 隆正
委員	橘 照茂
〃	松浦 恒義
〃	山本 辰榮
〃	稲村 幸雄

町営住宅の連帯保証人の異動 分らないのではないのか

質疑 町営住宅の連帯保証人が死亡、住所変更などがあった場合、町へ申告がなければ分らないのではないのか。

答弁 毎年、必ず1回はチェックして、亡くなっている人がいたら、もう一度、連帯保証人を出し

てくださいとお願ひしている。

質疑 公共下水道事業の国庫補助金は予算要求よりも削られたが、完成が遅れる可能性は。

答弁 公共下水道の進捗については、多少遅くなっているが、予算の確保については全力を尽くしたい。

質疑 能登中核工業団地工場排水設備施設整備事業の設計委託料の減額。設計を全部、町でしたのか。

答弁 昨年この事業をやっている。同じものを委託業務にかける必要はなく、経費節減のため職員が学習しながら設計に携わった。



今定例会で、特別町営住宅として所管替えした教育住宅。
(富来領家町地内)

議会中継調査特別委員会



12月議会からケーブルテレビ 議会本会議の生中継を実施

本議会では、ケーブルテレビの全町開局を機に、平成20年12月定例会から、初日の町長提案理由説明、2日目の一般質問の録画放送を行いました。

別委員会は、ケーブルテレビによる議会中継のあり方など住民に開かれた議会に向けての方策に関する調査を目的として、平成21年第2回定例会において設置されました。

この間、ケーブルテレビおよびインターネットによる議会の生中継及び録画中継、生放送時の議会休憩時や突発的事象における対応、職員配置とシステム全般の運用上の問題点について検討してきました。

生放送については、いくつかの懸案事項はあるものの、次の12月定例会から生放送を実施し、インターネットを利用した議会中継については、ケーブルテレビで放送をした場合、インターネットのアクセス数が伸びないという事例を研修してきましたので、費用対効果の観点から、将来において検討することとしました。



寺岡 真貴子 議員

地域の雇用・経済状況をどのように認識しているのか

雇用情勢は低迷 憂慮している 町長

寺岡 地域の雇用・経済の状況をどのように認識し、企業誘致等の対策について町長の考えは。

町長 雇用情勢はまだまだ低迷しており、求職活動中の町民も多く、大変憂慮している。

企業誘致は、雇用の創出や税収の確保、地域経済の活性化に繋がる。

町・県・中小機構で協議会を設置し、全国の情報収集に努め、直接訪問をしながら、誘致活動を続けている。

寺岡 雇用確保のために既存の産業・既存の雇用の振興・保護について、町長の考えは。

町長 実態把握のため各企業の定期的な聞き取り調査や、ビジネスチャンス創出のための情報提供サポートを実施。日頃の企業訪問等によるフォローアップ体制と、時には本社トップとの面談が必要である。

また、セーフティネット貸付等の企業支援や就

職支援制度としてのパソコン研修も実施。新規学卒者等に向けた町内企業の情報提供も検討したい。

寺岡 財政は厳しく投資的経費は大幅減で箱モノを作る余裕もないが、下水道等生活基盤整備の前倒しや、町内各種施設の維持更新、長寿命化対策等の事業枠を増やし公共投資を確保するよう努力すべきだ。

町長 20年以降の緊急経済対策交付金を100%活用し、町単独事業の早期発注等してきた。

事業前倒しによる公共投資の大幅な増額は財政的に厳しいが、必要ない事業を見直し、少しでも財源を確保し、経済・雇用対策としてメリハリの効いた事業を展開したい。

寺岡 入札は公正で効率的を大前提として、地元企業を保護育成し、良い仕事をする企業が報われる制度であるべきで、入

札制度を評価・検証し、見直すべきだ。事業者側の意見や関係機関の意見も取り入れられるよう、それら外部有識者を入れた入札制度を評価・検討する委員会を立ち上げ、よりよい入札制度を目指すべきだ。

町長 評価・検証により現状に合わない制度であれば改善を講じていくべきであり、入札制度改革を行っていく。

外部有識者を入れた委員会の設置は、今後、改革・改善の準備段階において検討したい。

出、業を活性化し、地域の活性化を図るため、雇用誘致活動を継続している。

出、業を活性化し、地域の活性化を図るため、雇用誘致活動を継続している。



寺岡 地方交付税の大幅減額と臨時財政対策債での対応について町長の認識は。

町長 地方交付税は、高齢化による社会保障費関連の伸びはあるが、前年度同水準の見込み。

旧志賀町分は23年度も不交付、旧富来町分でも

口減少率を推測すると、5〜10%の減額が予想される。

臨時財政特例債については、安易に借入限度額を起債せず、事業の優先度や効果を検証し必要額を借り入れる。

地区自治振興基金の規定の変更も検討すべきだ

旅行に使用は疑問 要綱の見直しを行いたい 町長

寺岡 各種基金の有効活用や、地区自治振興基金の運用規定の変更も検討すべきではないか。

町長 各基金とも行革大綱・集中改革プランに沿って計画的に積み立てを行い、健全な財政を築き、有効に活用したい。

地区自治振興基金については、21年度から補助金交付要綱を改正し、食

費や旅行等の用途制限を規定した。

建設事業等の多額の事業では、価格交渉の指導等も申請時に行い、限られた期間と金額の中で、地区の自治振興に繋がるように指導している。

旅行に使用することには疑問を持っており、今後さらにも要綱の見直しを行いたい。



南 政夫 議員

南 全国を視野とする原子力専門員を養成する学校を電力会社と自治体が協力して設立し、全国の発電所や原子力関連施設に送ることのできるエンジニアを養成する。町が全国に誇ることのできる学校の存在により、町民意識の向上と発電所との共生が実現できるのではないか。

町長 原子力関連の人材育成は、国の施策として取り組んでおり、多額の設備投資と高い専門性を持つ教育環境の整備が必要である。現時点では学

原子力専門員の養成学校の設立で 町民意識の向上と発電所の共生を 現時点では学校設立はむずかしい 町長

校設立は大変難しい。

南 プルサーマルを契機とする地域振興策について、現在のまちづくり委員会とは別に、各界各層からなる審議会を立ち上げ論議されたい。

町長 それも1つのアイデアだと思うが、まず町としてどのようなことができるか、皆さんと相談しながら、そのような協議会を立ち上げていくべきかも考えながら検討したい。



原子力防災訓練の様子（オフサイトセンター）

プルサーマル実施による核燃料税の倍増分 県に対し配分を強く求めるべきだ

あらゆるパイプを通じて県へ要望を続けていく 町長

南 玄海原発では、プルサーマルの実施により、核燃料税が倍増しており、当町においても県に対し、倍増分の立地町への配分を強く求めるべきだ。

町長 現在、13道県が核燃料税を課税し、そのうち、市町村に対して交付金または補助金としてルール化し配分しているのは10道県であり、石川県では配分されていない。しかし、プルサーマル導入により核燃料税は、増加が見込まれるので、今後もあらゆるパイプを通じて県に対し、配分の要望を続けていく。

南 副町長は県庁出身者。プルサーマル実施後の核燃料税の配分は、就任中に知事とのパイプを活かし、道筋を付けていただきたい。

副町長 志賀町は県内唯一の原子力発電所の立地町であり、町の地域振興を進めるうえで電源立地町としてのメリットを最大限に生かすことが重要で

ある。微力ではあるが、志賀町のため可能な限り尽力する。

南 一度は検討した使用済み核燃料税の創設への取り組みを行い、将来の財源不足に備えていただきたい。

町長 平成20年の北陸電力の経営は、発電所2号機は運転したものの、1号機の運転計画が不透明な状況にあり、原油価格の乱高下、世界同時不況の影響等もあって、業績の予想は厳しい状況であった。このような状況下となったため、導入の検討は一時中断している。今後は、県からの核燃料税の配分の推移を見守りながら検討したい。

公共施設借地代と固定資産税の相殺 正常な姿に見えない



越後 敏明 議員

地方税法の規定により非課税の扱い 町長

越後 富来支所、富来病院の敷地で借地代金として、固定資産税約270万円が相殺されている状態は、あるべき正常な姿に見えない。

町長 町が無償で土地所有者より、公共施設用地として貸し付けを受けている。

この場合、地方税法の規定によって「固定資産税を課することができない」となっており、当該土地を非課税として取り扱っている。

越後 第2次集中改革プランが策定され、借地解消が計画されている。具体的に本年度の予定は。

また、現状調査の実施とはどのようなものか。

町長 町の施設分析実施方針を策定し、借受財産の今後の方針を含む公共施設分析調書を作成する。現状調査は、公図による現地の確認および写真撮影による施設の状況確認などを併せて指示する予定である。その後、今

後の方向性などを詳細に調査・検討し、借受財産の解消および公共施設のあり方の基本方針を取りまとめる。

支所庁舎で行う業務を増やすと、返還や移転など、借地の解消の際、困難が生じる。先に借地の解消を目指すべきだ。

越後 合併して5年も経つのに、借地に富来支所

受けており、活性化センターや富来図書館も併設

庁舎が建ち、現在も業務を行っていることは正常の姿とは思えない。

町としては、周辺の活性化と合わせ、施設の有効利用についても務めていくべきと考えている。

4月に町振興サービス、社会福祉協議会の本部が富来支所へ移転したが、



富来支所と活性化センターの敷地は現在も借地となっている。

町振興サービスは業務を分離して安定経営を

経営健全化はもとより地域活性化にも貢献できるものに

町長

越後 本年度より、志賀町振興サービスに統合した旧富来観光産業公社が行っていた公共施設の管理運営業務は、分離して別会社にするなど、できるだけ民間化にする方が安定経営となり、また、地域活性化に繋がるのではないか。

町長 現在、振興サービスでは、公の施設12件を指定管理者として管理運営しており、指定管理の期間は本年4月1日から平成27年3月31日までとなっている。

この期間中に、施設運営の赤字を理由に一部の施設を分離することはできない。

株式会社を経営理念で

ある自主自立の精神により、民間の経営手法による効率化とコスト削減、町民サービスの向上を図り、常に公の施設を管理運営していることを念頭におき、経営の健全化はもとより、地域の活性化にも貢献できるものになりたい。

循環の まちづくりを視察 福岡県大木町

当議会では、9月27日、28日の両日に特別委員会の視察研修を合同で行いましたので、その内容を報告します。



大木町環境課の担当職員から大木町の取り組みについて説明を受ける議員。(おおき環境センター)

大木町は、福岡県の南西部にある面積18K²m²、人口約1万4千人の町。循環のまちづくりの取り組みが、平成18年2月にバイオマスタウンに認定され、平成20年3月、日本で2番目にゴミゼロ宣言「もったいない宣言」を行った。

太陽光発電導入には、早期から取り組み、世帯数の5%を超える。また、小学校など5箇所合計50KWの太陽光発電設備を導入している。

今回、視察した「おおき循環センターくるるん」では、町内から発生する生ごみやし尿を原料として、メタン発酵を行っている。発生したメタンガスで発電を行い、施設内の給湯や照明等の電力として利用されている。メタン発酵の過程で発生する消化液は液肥として町内の農耕地で利用されている。

また、菜の花プロジェクトにより、大木町ブランドの菜種油を製造している。

プルサーマルの運転状況を視察 玄海原子力発電所

使用後の廃食油は町の分別収集で回収され、バイオディーゼル燃料としてリサイクルされている。循環センターは街中に立地しており、道の駅、くるるん公園・農園が隣

接している。循環のまちづくりの拠点として、地域の住民が集まり、臭いも無く迷惑施設の面影は無い。

私達の視察も道の駅の郷土料理レストランの食

事とセットになっており、平日にも関わらず順番待ちの長い列を見て、地産地消と循環型社会をテーマにした地域活性化の成功例だと感じた。

6月28日、北陸電力から石川県および志賀町に対して、プルサーマル計画の申し入れがあった。

九州電力玄海原子力発電所では、昨年11月5日に3号機でプルサーマル試運転、同年12月2日より営業運転を開始した。

当議会では、プルサーマル受け入れ後の運転状況、住民理解の進め方、受け入れ後の住民の対応等を研修するため玄海原子力発電所を視察した。

議員からは発電所長に、運転状況のほか、同意までの経緯やその後の手続

き、住民理解の進め方、反対する住民への対応などの質問があった。

説明の後、使用済み燃料ピットの状況や構内各施設を視察した。

玄海原子力発電所が国内初のプルサーマルに繋がったのは、大きな事故のない運転実績が一因となっており、原子力行政はいかに安心感があり、説明責任を果たすかが大切だと感じた。

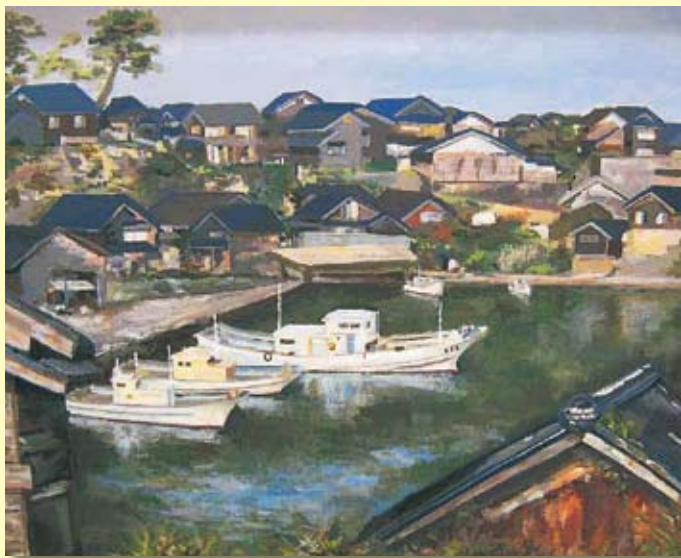


プルサーマルの運転状況などを質問する議員。

第21回 志賀町を描く美術展 テレビ金沢賞の作者に聞く！

芸術文化の振興を願い、志賀町の美しい自然や生活、産業や夢などを描いていただく公募展を毎年開催しています。

昨年の11月には第21回の審査が行われ、次の方がテレビ金沢賞に選ばれましたので、作者の感想を交え、ご紹介させていただきます。



作品名「西海」 作者 村山 昭久さん（志賀町米浜）

予期せぬ賞をいただき、大変光栄に思います。志賀町には沢山の風景スポットがあり、もっと県外の人にみていただきたい土地だと思えます。これからも志賀町の発展のために描き続けたいと思います。

議会広報特別委員会

親しまれる議会だより

議会広報研修会

8月24日、県議会広報研修会が金沢市内で開催され、技術指導と広報クリニックを受けました。当日は、全国議会広報コンクールの審査委員長の城市創先生から編集テクニックの講義の後当該議会だより19号のクリニックを受けました。

良い評価もいただきましたが、今まで気付かなかった誤った文章の表現など厳しい指摘もいただきました。委員会では、議会だよりをできるだけ早く仕上げ、読めるスピード発行と、読みやすく親しまれる紙面づくりを目指しています。さらに、編集の向上を目指して、議会だよりを作っていきたいと思いますので、どうぞご一読ください。



〈会議録を全文公開〉

本会議の内容全文を記録した「会議録」を、志賀町ホームページで閲覧できます。もっと詳しく内容を知りたい方は、下記アドレスにアクセスした後、「お知らせ」の分類から「会議録」を選択して閲覧してください。

<http://www.town.shika.lg.jp>

議会広報特別委員会

発行責任者
議長 田中 正文
議会広報特別委員会編集
委員長 越後 敏明
副委員長 富澤 軒康
委員 橋 照茂
下池外巳造
櫻井 俊一
戸坂忠寸計



傍聴に
おこしく下さい

議会傍聴は、議会だよりでは伝えきれない議会の様子を見聞きできます。傍聴の際は、議会事務局で住所・氏名などを記入します。団体で希望される場合は事務局までご連絡ください。